

## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76-2151 内線 222、223

### 前納でおトクな割引を

国民年金保険料は、お支払い方法によって割引があるのをご存知ですか。

①納付書又はクレジットカードで前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	3,460円
6カ月分前納	790円

②口座振替で前納された場合

前納区分	割引額
2年分前納	15,690円
1年分前納	4,090円
6カ月分前納	1,110円

③毎月（早割）だと50円の割引額に！  
（納付期限よりも1カ月早く口座振替）

①②の割引額は、平成28年度の額です。  
平成29年度の割引額は未定です。

※また、6カ月分前納は上期（4～9月）  
下期（10～翌年3月）となります。

口座振替・クレジットカードの前納には、  
事前の申し込みが必要です。なお「1・2年分前納」と「上期6カ月分前納（4～9月分）」の申し込み期日は2月末です！

＝前納のお申し込み・問い合わせ先＝  
北見年金事務所 国民年金課  
☎ 0157-25-9635

## 水道工事に伴う町道通行止めのお知らせ

豊永地区津別川を横断している水道管が折損漏水したため、次の期間に改良工事を行ないます。

工事期間 平成29年1月23日～平成29年3月31日

※工事期間中、道路工事に併せ町道38号線（除雪センター裏～馬淵産業様側へ抜ける道）

が通行止めとなります。まわり道通行となりますので、ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。



問い合わせ先

建設課水道グループ  
☎ 76-2151  
（内線253、254）

## 民有地に雪を押しすることはやめてください！

この時期、民有地の空地や畑にショベル等で雪を押しつける方がいます。土地所有者より了解をいただいている場合は別ですが、無断で雪を押し付けることはしないでください。

特に畑に押しつけられると雪解けが遅れ農作業に大きく影響しますので、絶対にやめてください。



問い合わせ先 建設課道路車両グループ ☎ 76-2151（内線251）

## 町の民生委員児童委員の一斉改選が行われました

それぞれの地域に次の方々が選任されました。任期は平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間です。

住所	氏名	電話番号	区分	担当自治会
幸町	佐久間 基一	76-3460	再任	幸町
本町	古澤 美知子	76-4661	再任	本町
西2条	大場 建男	76-3013	再任	西町
1条通	佐藤 芳弘	76-2635	新任	東町
緑町	大野 広子	76-4711	再任	達美町、緑町1
達美	鷹嘴 とし子	76-3183	再任	緑町2、緑町3
柏町	福井 全雅	76-2337	再任	新町、柏町
高台	佐藤 友幸	76-4477	再任	高台町
旭町	中川 孝敏	76-4704	再任	旭町1、旭町2
旭町	新山 和子	76-2038	新任	旭町3
豊永	杉山 敏行	76-4824	再任	豊永2
豊永	廣岡 壽幸	76-3866	再任	豊永3
豊永	伊東 美喜子	76-4503	再任	豊永4
共和	熊谷 千代見	76-2052	再任	共和1の一部、共和2
共和	新井 昇	76-4635	再任	共和3
共和	笠川 早苗	76-3737	新任	共和4
活汲	小笠原真知子	76-4838	再任	活汲中央
活汲	柏木 玲子	76-3135	再任	東岡、活汲1・3、岩富
達美	千葉 房子	76-3560	再任	達美、最上、西達美、東達美
上里	中山 静男	76-4799	再任	豊永1、美都、上里、高台
双葉	竹原 洋子	76-3947	再任	共和1の一部、恩根、栄、双葉
本岐	中田 真弓	77-2051	再任	本岐市街
大昭	迫田 栄治	76-2065	再任	大昭 布川 沼沢 木樋 二又 本岐2
相生	土田 憲保	75-9013	新任	相生
緑町	中山 美登里	76-2241	再任	町内全域（主任児童委員）
布川	河本 玲奈	77-3100	新任	町内全域（主任児童委員）

### 民生委員・児童委員とは？

民生委員法及び児童福祉法により、民生委員・児童委員は、国・北海道から委嘱されますが、皆さんと同じ住民の立場で活動しています。私たちの地域を暮らしやすいものにするために、さまざまな活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

困ったことや心配ごと、援助を必要とする相談には、住民の立場にたつて対応します。また、福祉サービスに関する情報の提供や、役場や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で問題解決のお手伝いもします。

暮らしのこと、困ったこと、悩みごとなどありましたら、民生委員に気軽に相談してください。

#### くらし関係



#### 家族の関係



#### 在宅生活関係



#### 育児教育関係



津別町民生委員児童委員協議会事務局  
役場保健福祉課 ☎ 76-2151（内線277）

## 消防団員募集

津別消防団では、消防団員を募集しています。津別で暮らすあなただからこそ、地域防災の担い手として活動してみませんか？



### ○活動の内容は？

消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たります。また、平常時は各種訓練や予防活動を行っています。

### ○消防団とは？

市町村に設置される公の機関で、消防署と連携して活動します。

### ○消防団員の立場は？

消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

### ○入団資格は？

・津別町に居住している人  
・年齢18歳以上の心身ともに健康な人

### ○まずはお電話を！

津別消防署 ☎ 76-2189

※知り合いに消防団員がいれば気軽にたずねてください。



## 屋根から落ちる雪や氷による危険防止対策のお願い

屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちることで、歩行者がケガなどをしないよう次のような対策をお願いいたします。気温の高い日は、特に注意してください。

- 1、屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため丈夫な滑り止めなどを付けるようにしてください。
- 2、雪の滑り止めがあっても、強さが足りなかったり、針金などがさびついたりして落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 3、屋根の雪や氷、つららなどは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子供たちに注意をすると共に、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- 4、突出看板などからの落水雪は、少しでも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。
- 5、歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根などの敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。
- 6、軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。
- 7、軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。

問い合わせ先

建設課道路車両グループ  
☎ 76-2151（内線251）

